

生活衛生とちぎ

編集・発行
栃木県保健福祉部生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市塙田1-1-20 TEL028(623)3110
公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市塙田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660

新春



(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター
理事長 加賀田 敏雄

あけましておめでとうございます。

皆様方には、御家族ともどもお揃いでお健やかな輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

皆様方には、昨年も当指導センターの運営及び各般にわたる事業運営に格別なる御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

改めまして、各組合の理事長をはじめ、皆様方には各自の営業の傍ら、組合事業の推進のため多方面にわたり、御尽力されておりますことに対しまして重ねて御礼を申し上げる次第であります。

さて、昨年の国内の経済動向を見ますと、4月から6月期のGDPがマイナス成長でありましたが、7月から9月期には改定値でプラスに転じたものの年間を通して期待するだけの力強い回復傾向が見られませんでした。

今年こそは、景気の足踏みから脱却して本格的な景気浮揚の道筋を願望したいところであります。そこには、2017年（平成29年）4月からの消費税率の引き上げに加えて、中国や米国などの海外経済のリスク要因も大いに危惧されるところであります。

このような「隔世の感は禁じ得ない」情勢の中でも、我々組合の「今後の経営の先が見える明るい兆し」を大いに期待しているところであります。

申すまでもなく、我々生活衛生関係営業は今日までの先達者等の業績の原点に立ち返って、地域社会に根付いて住民の日常生活に密着して、時代の諸問題を一つ一つ克服して、迫りくる多様な社会要請に的確に呼応して行くことが求められています。

このような意味合いからも、今年も常に「チャレンジ初年」として、「治に居て乱を忘れず」の精神で地域社会の活性化のために地域との強固な繋がりをもって、人と人、そして地域と地域の「絆」を大切にして地域社会に貢献して行こうではありませんか。

当センターといましても、今までにも増して各組合が協働して組織を上げて諸課題に立ち向かって行くには行政御当局をはじめ、関係機関・団体の御指導をいただきながら生活衛生関係営業の発展・向上のために一層努めて参りたいと考えていますので、引き続き更なる御支援・御協力をお願い申し上げます。

終わりに、今年も皆様方にとりまして杞憂する事がない1年でありますとともに、皆様お一人お一人が御健勝で、御商売がますます繁盛されますよう心から御祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

主な内容

年頭のごあいさつ	1	衛生管理セミナーの開催	5
年頭のごあいさつ	2	税務署からのお知らせ	6
合同後継者育成支援事業の開催(食品関係)	3	国庫補助事業の開催(めん組合)、HACCPについて	7
合同後継者育成支援事業の開催(サービス関係)	4	センターからのお知らせ	8



新年のごあいさつ

栃木県保健福祉部長 近藤 真寿

生活衛生関係営業者の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から様々な組合活動を通して、本県の生活衛生行政をはじめ、保健福祉行政の推進に多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみると、9月には、数十年に一度という記録的な豪雨となった平成27年9月関東・東北豪雨により、尊い人命が失われるなど多大な被害が発生しました。10月には、TPP協定交渉が大筋合意となり、輸出産業では好影響が期待される一方で、農林業の分野では関税引き下げ等による影響が懸念されております。

また、日本経済では、円安などを背景に企業利益が過去最高水準となる中、消費や設備投資が伸び悩む一方で、新語・流行語大賞「爆買い」に象徴されるように、訪日外国人が急増し、その経済効果が注目されました。

さて、皆様が携わる生活衛生関係営業は、日常生活に必要不可欠なサービスと商品を提供するという、県民生活の充実のためになくてはならない大切な役割を担うとともに、「安全・安心」の確保が第一に求められるものであります。皆様におかれましては、自主衛生管理の一層の徹底に努めていただきますとともに、生活文化の創造、環境保全に積極的に取り組まれ、更には国内外に本県の生活衛生営業の良さを発信するなど、本県経済の活性化や魅力的な地域社会づくりに貢献されますことを大いに期待するものであります。

今年は、まち・ひと・しごと創生に向け昨年10月に策定した「とちぎ創生15(いちご)戦略」が本格実施となり、また、平成28年度から5年間の県政の基本指針となる「とちぎ元気発信プラン(仮称)」がスタートする重要な年でありますことから、とちぎの未来創生に果敢にチャレンジするとともに、とちぎを元気にする取組を積極的に推進していくこととしております。

生活衛生関係につきましても、経営の健全化と衛生水準の向上を促進するため、各種施策を積極的に展開し、更なる振興を図って参りますので、(公財)栃木県生活衛生営業指導センターにおかれましても、加賀田理事長を中心に、県民の生活衛生の確保及び安全・安心な地域社会づくりの推進に、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、生活衛生関係営業者の皆様の益々の御発展と御活躍を心から祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。

新年のごあいさつ

(株)日本政策金融公庫宇都宮支店長兼国民生活事業統轄 佐藤 真

平成28年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、日本経済は緩やかな回復基調が続いておりますが、中小・小規模事業者の方々にとっては、景気回復の実感が必ずしも十分に浸透しているとはいえないかもしれません。新たな年は、訪日外国人旅行客の急増によるビジネスチャンスや、地方創生による盛り上がりなど、生活衛生関係営業の皆様方にとってさらなる飛躍の年となることを願うものであります。

生活衛生関係営業は、国民の日常生活に密接に関係したサービスや商品を提供しており、衛生水準の維持向上や国民の日常生活の質の向上において重要な役割を果たしております。

日本公庫におきましては、生活衛生関係営業の皆様方を支援すべく、生活衛生セーフティネット貸付の特例措置の取扱期間延長や創業者向け融資制度の拡充など適時の対策を講じてまいりました。特に、新たな地域経済の担い手を創出する創業と密接に関連している生活衛生関係営業は、創業者向け融資制度である「生活衛生関係営業新企業育成資金」の利用希望者もたくさんいらっしゃいますので、この創業融資制度を通じて多くの方々に組合に加入していただけるよう働きかけてまいりました。今後も機会を捉えた組合加入や業界の活性化に積極的に取組んでまいりたいと思っております。

本年も、生活衛生関係営業の振興・発展のため(公財)栃木県生活衛生営業指導センターをはじめ県内14の生活衛生同業組合など関係機関の皆様との連携を強め、金融面からの積極的な支援はもとより、皆様のお役に立つ情報の提供もあわせ、サービスの一層の向上に取組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

合同後継者育成支援事業を開催して

寿司組合、めん類業組合、中華料理組合、料理業組合、社交飲食業、飲食業組合



【事業実施に当たっての全体レクチャー】

今年度も、去る12月15日(火)午前9時から、鹿沼市内の「そば割烹日冕」(社長奈良部浩一氏)のコンベンションホールで、栃木県立鹿沼南高校(校長橋本正治氏)普通科2年生を対象として、寿司組合、めん類組合、中華料理組合、料理組合、社交飲食組合及び一般飲食組合を対象にした飲食関係組合の合同の後継者育成支援事業を実施した。

参加した40名の高校生が、班を構成しての実技を行う上で、各ブースでは「食品調理」と言う観点から、「衛生」について基本的なレクチャーをして、アレルゲン過敏症の生徒はアレルギー物質が含まれるブースに入らないことなどの事前チェックをして実務作業に取組んだ。



一般飲食組合の2名の営業者が、5名の生徒に対して「サンドwich」作成の演習を実施した。営業者が講師となり、工程を説明した後、実際に、生徒が生卵を茹でたり、馴れない動作で、生野菜を切ったり、サラダなどのサンドwichの具を作成して、どの生徒も初めてのサンドwichの完成品を仕上げていた。

また、講師が、製品の美的感覚を醸成するなどの作業工程を通して、事業の中で業種の魅力を訴えられた。



中華料理組合の2名の営業者が、講師となり、「餃子づくり」を実演した。講師は、宇都宮餃子会員でもあることから宇都宮餃子の所以などを説明しながら、参加したグループの5名の生徒が餃子づくりに取組んだ。生徒達は、初めての体験であることから、馴れない動作で取組んでいた。そして、完成品を作成しても「焼き上げ工程」で餃子の口が空いてしまったりするなど、調理手法の難しさを実体験していたようであるが、作業工程を通して、講師等が中華料理の魅力を訴えていた。



社交飲食組合の2名の営業者が、5名の生徒に宇都宮の「ノンアルコールカクテル」の創作をデモンストレーションしてカクテルづくりを実演した。社交飲食組合の営業者の多くは、「カクテル技能競技大会」で数多くの優勝者を輩出しているなど、宇都宮のバーテンダーの業界のレベルは銀座に比肩するほどと言われている。

今回の講師となった営業者もその一人であり、生徒にカクテルの創作を大いに訴えていた。また、参加した生徒も熱心に拝聴しており、この事業により、社交飲食業の魅力を訴えられたものと思われた。



すし組合の2名の営業者が、5名の生徒に「巻き寿司」を実演するとともに、巻き寿司づくりを体験した。営業者が、講師となり、工程を説明した後、生徒のグループが、酢飯のシャリを作り、のりにシャリを伸ばして、卵焼きやキュウリなどの具を挟んで、巻き上げる工程を各段階で講師の指導の下で取組んでいた。

すしのブースの生徒達も、熱心に講師の手ほどきを受けながら、自分なりに製品を創り上げていたが、すしの芸術に改めて感嘆していたようである。その生徒も、熱心に取組んでおり、この事業を通して「寿司」への魅力も大いに傾注されたことと思われた。



めん組合の5名の営業者が講師となり、12名の生徒に対して1テーブル3~4名に分かれ、そば打ち体験をした。それぞれのグループがテーブルで木鉢に計量したそば粉等を入れることからはじめ、加水、ねりなどの各工程を経た後、最後に仕上げたそばを切り、保管するまでの各工程で講師の手ほどきの下で実演・体験した。「そば」のブースでも、生徒は真剣な眼差しで講師の話を聞きながら取組んでおり、そばと言う職業への魅力や就業意識を醸成するための事業として、大変意義があるものと思われた。



料理組合の3名の営業者が講師となり、5名の生徒のグループにあんみつづくりを体験した。

先ず始めに、講師からあんみつづくりの工程についての話があり、生徒とともに、実演に入った。実演では、生徒が比較的簡単と思われたかどうか別にしても、完成品にする技術が驚きのように思われていたようであった。生徒達は、日頃のプロとして手腕をその場で見ることができ、改めて料理が芸術作品であることに感嘆していた。また、参加した生徒全員が女性でもあったことから、非常に興味関心が注がれ、かなりの関心もあったようで、この事業の有用性があったものと思われた。

合同後継者育成支援事業を開催して

理容組合、美容業組合、クリーニング業組合



【事業実施に当たっての全体レクチャー】

去る12月17日(木)午前9時から、宇都宮市内の宇都宮文星女子高校(校長上野一典氏)の校舎で同校総合ビジネス科ITマスターコースの1、2年生を対象に理容組合、美容業組合、クリーニング業組合によるサービス業関係組合の合同の後継者育成支援事業を実施した。

参加した27名の高校生は、それぞれ班を構成しての実技を行う上で、各ブースでは「実技」にあたり、「衛生」について基本的なレクチャーをした上で各グループ毎に分かれて実務作業に取組んだ。



理容組合は、営業者が講師となり、理容施術について詳細に説明された後、講師が実際に理容の施術を実演した。特に、カット、シェービングの他、エステサービスを実演した。参加グループの6名の生徒の殆どから「理容は、男性のお店と思ったとか、男の行くイメージしかなかった。」などの意見があったとともに、「女性の利用者には、女性資格者が施術して欲しい。」などの意見もあった。さらには、参加した女子生徒からは、「今度から理容のお店に行ってみたい。」などの意見もあった。また、今回体験した生徒からは、「女性の職場でもあるので、興味が湧いた。」などのことから、生徒に対して事業の動機付けがなされたものと思われた。



美容組合は営業者が、講師となり、事前説明を行って、講師の下で、同組合立美容専門学校の生徒が補助となって実演した。今回は、ヘアアレンジ分野に7名の生徒、ネイル分野には8名の生徒に分かれて実演・体験した。

両分野とも、比較的器用な手捌きでヘアアレンジやネイルを実体験していた。参加した生徒からは、「女性として必要な行為なので、少しでも学びたい。」や「ヘアアレンジの種類の多さやネイルの種類の多さ。」に驚いていたようであるが、一方この事業の中で、「改めて自分の個性が活かせる職業と気づき、美容の道に進むことに興味を持った。」など、この事業の意義を検証できる意見もあったことから、生徒に対して事業の動機付けがなされたものと思われた。



クリーニング組合は、営業者が講師となって、6名の生徒に対してブラウス及びハンカチのアイロンかけ体験を実施した。

各分野で実演する過程で、講師から説明を受けながら、アイロンかけを実体験していた。

参加した生徒からは、「クリーニング屋で、真っ白になってくるメカニズムを知りたい。」と言ったことや「しわになっているものが綺麗になってしまうのに感動した。」などの意見の他に、「お客様の服を1づつ丁寧に心を込めてアイロンをかけたり、洗濯するところに興味を持った。」などの意見があつたことから、事業を実施して、この事業の有用性を感じ、生徒に対しても事業の動機付けがなされたものと思われた。

衛生管理セミナーを開催して



【開会に当たっての加賀田理事長のあいさつ】

去る12月22日(火)午後2時から、宇都宮市保健所大会議室で約100名の会員が参加して開催した本事業は、行政をはじめ、各生活衛生同業組合と協力して、生活衛生関係営業の経営の健全化を通して、衛生水準の維持向上、利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的として実施する事業の一環として、「衛生管理セミナー」を実施した。

このセミナーは、加賀田理事長のあいさつ(写真上)の後、三部構成で開催され、第一部では当指導センター事務局の小野塚和康から「知つておきたい生衛業・生衛組合の成り立ちについて」と題して、パワーポイントにより30分間の説明が行われた。特に、ここでは我々生活衛生関係営業(以下「生衛業」という)の成り立ちについて、業界の先達者が粒粒辛苦の努力の上、一致団結したからこそ今日に至っていることや我々の先輩等及び政治家など関係者による汗馬の労により「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(以下「生衛法」という。)が成り立ったことなどについて時系列に論じられていた。



拝聴することができた。

先生は、青森県行政を経験したキャリアとして、豊富な知識から繰り出される現実味のある御講演を拝聴することができた。

特に、先生はグローバルな視点からおもてなしの時代の生衛業として、①お店の活性化に観光の力→世界を歩いたお客様に対応すること、②早い・正確・ビジュアル・大量・深い・広い世界を駆け巡るSNS情報を如何にキャッチするか、③価値の創造に向けて店主も勉強!→ドラマは店に入る前から→プラスαの魅力を創出している、④一人一人が基本を収めて!→安心・安全・清潔・満足を求めている、⑤基本のキ(カタカナのキ)として、自分の中に尺度を、手先・指先を鍛える、文書も態度も鍛える、そして⑥お礼の連鎖・感謝の連鎖がお客様を紹介し合って幸せにななど、正に「今の時代をスピーディにキャッチャされ、素早く呼応するための手法・動作が求められる。」ということが改めて参加した会員ひとり一人が身を持って実感することができた御講演であった。

最後に、九戸先生に重ね重ね感謝申し上げます。誠に、ありがとうございました。



次に、第二部として栃木県保健福祉部生活衛生課の衛生・水道担当の課長補佐の小島敏氏(写真左)による「自主管理点検表の活用による衛生管理について」と題して、パワーポイントにより約30分間の説明がなされた。

小島氏からは、自主管理点検表を用いた日々の施設などの衛生管理の重要性について、作業工程のミスに拘わらず、常にPDCA-cycleにより、衛生管理の危害点を検証して徹底した衛生管理を行うことなどが強調して詳細に論じられた。

最後に、第3部として、弘前市教育委員会の委員長であります九戸眞樹先生(写真右)を招聘して、「おもてなし時代の生活衛生営業」と題して、パワーポイントを用いて、約60分の特別講演を

組合だより

栃木県めん類業生活衛生同業組合
国庫補助事業を実施して



栃木県めん類業生活衛生同業組合(理事長 加藤重徳)^{かとう しげとく}は、今年度も「平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金」に係る国庫補助事業として、「少子・高齢化社会への対応した対策の推進」事業を実施している。この事業の1つとして、去る12月14日(月)10時から佐野市内の蕎麦処「元禄」(経営小林定雄氏)で加藤理事長及び事務局他、組合員5名、更には(公財)栃木県生活衛生営業指導センター事務局の小野塚和康等により、佐野市内老人会17名を対象にした「少子・高齢化社会へ対応した対策の推進事業」を実施した。(写真)この事業は、高齢者はもとより、特に

高齢化が急進するに伴い、独居老人等が増加していることから出前・配達を積極的に取組もうと実施している。近年、本県でもコンビニエンスストアからの食品調達等により、営業者への出前・配達の依頼が大幅減少傾向にあることから、当組合では国庫補助事業を進めるに当たり、独居老人を始め高齢者所帯での出前・配達を一層加速しようとするものであり、「一人前より出前配達するよう努めます」をスローガンとして、取組んでいるところである。

今回は、佐野市内の老人会有志17名に「そば」の歴史、栄養価に富んだ健康食品としての性質などについて約60分間論じた後、全員で懇談しながらそばを喫食した。その後、この事業に関するアンケート調査を行ったところ、思いの外、めん類の好きな方が非常に多く、また「1人前でも出前を頼む」と答えた方が、約半数いたことやこの出前事業の有用性についての設問では約8割の方が「ある」と答えたことからも、引き続き地域間差の検証など事業の有用性探求して行かなければならないものと思われる。

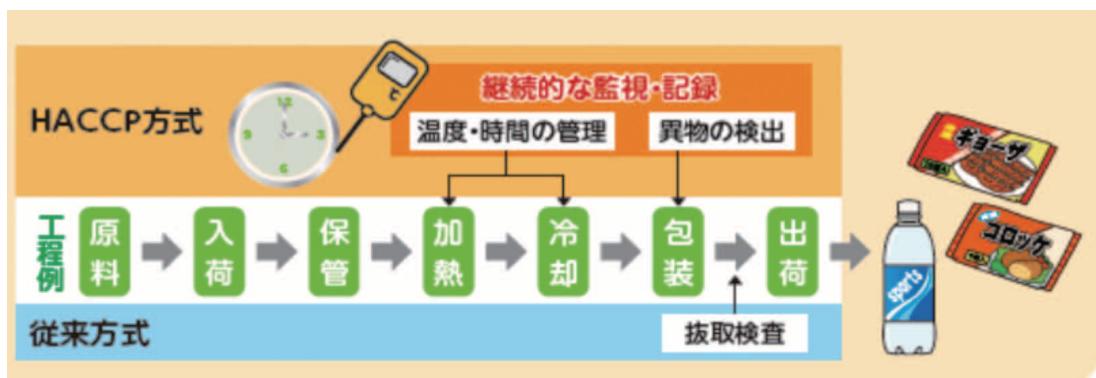
(事務局:田中トシ子)

食品関係営業者へのお知らせ
HACCP(ハサップ)を知っていますか?

Hazard Analysis and Critical Control Point のそれぞれの頭文字をとった略称で、原材料の受入から最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染や異物の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を連続的・継続的に監視し、記録することにより、製品の安全性を確保する衛生管理手法です。

HACCPによる衛生管理は、最終製品の抜き取り検査で安全性を確認する従来の方式に比べて、より効果的に安全性に問題のある製品の出荷を未然に防ぐことが可能となる手法として、今や国際標準となっており、諸外国ではHACCPの義務化が進められています。

また、食品流通の広域化、複雑化が進む中で、万が一管理が不十分であったことが判明した場合に、速やかに改善措置を講じ、安全性を保証できない製品が流通することを防ぐほか、適切に記録を残しておくことで原因究明や再発防止等を迅速かつ的確に行うことができます。



栃木県では、HACCPの考え方を取り入れて、**基本的な衛生管理を確実に続けることができる施設を認証する制度(とちぎハサップ)**を設け、HACCPの推進に取り組んでいます。

税務署からのお知らせ

確定申告書は 自宅で作成し郵送で提出!

○確定申告期間中は、**確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになります。**国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書をご自宅のプリンタで印刷すれば、確定申告会場に行かなくても、郵送等で提出することが出来ます。

詳しくは

www.nta.go.jp

作成コーナー

検索

なお、作成したデータは、「e-Tax」を利用して提出することもできます。

※ e-Taxのご利用に際しては、電子証明書の取得等事前準備が必要です。

確定申告の相談及び申告と納税

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| ○ 所得税及び復興特別所得税 | 平成28年2月16日(火)から同年3月15日(火)まで |
| ○ 贈与税 | 平成28年2月 1日(月)から同年3月15日(火)まで |
| ○ 個人事業者の消費税及び地方消費税 | 平成28年3月31日(木)まで |

○県内各税務署の確定申告会場は、次のとおりです。

税務署	会場	所在地	問い合わせ先 (自動音声案内)
宇都宮税務署	マロニエプラザ (開設期間2/15~3/15)	宇都宮市元今泉6-1-37	028(621)2151
足利税務署	足利税務署	足利市伊勢町4-18-2	0284(41)3151
栃木税務署	栃木商工会議所大ホール (開設期間2/15~3/15)	栃木市片柳町2-1-46	0282(22)0885
佐野税務署	佐野税務署	佐野市若松町425	0283(22)4366
鹿沼税務署	鹿沼商工会議所アザレアホール (開設期間2/15~3/15)	鹿沼市睦町287-16	0289(64)2151
真岡税務署	真岡税務署	真岡市荒町5178	0285(82)2115
大田原税務署	大田原税務署	大田原市紫塚1-5-54	0287(22)3115
氏家税務署	氏家税務署	さくら市氏家2431-1	028(682)3311

※宇都宮・栃木・鹿沼の各税務署は、署外の会場で実施しておりますので、開設期間にご注意ください。

※平成25年分から平成49年分までの各年分については、東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。

「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

謹 賀 新 年

(公財)栃木県生活衛生営業指導センター 特別賛助会員 (順不同)

株式会社広沢鉄工所

栃木市錦町2-18
【TEL】0282-22-0537

**東武トップツアーズ株式会社
宇都宮支店**

宇都宮市馬場通り2-3-6
【TEL】028-636-7761

栃木県遊技業協同組合

宇都宮市二荒町5-19
【TEL】028-634-6655

伴印刷株式会社

宇都宮市栄町6-10
【TEL】028-622-8901

**大江戸温泉物語株式会社
ホテル 鬼怒川御苑**

日光市藤原1-1
【TEL】0288-77-1070

日東皮革株式会社

草加市吉町3-4-56
【TEL】048-927-3521

**株式会社 板屋
ホテルニューイタヤ**

宇都宮市大通り2-4-6
【TEL】028-635-5515

株式会社ミヤパック

鹿沼市流通センター34
【TEL】0289-76-1901

株式会社横倉本店

宇都宮市問屋町3172-6
【TEL】028-656-7777

株式会社松井ピ・テ・オ印刷

宇都宮市陽東5-9-21
【TEL】028-662-2511

株式会社栃木県畜産公社

宇都宮市川田町220
【TEL】028-656-5991



“Sマーク”は、消費者の皆さんにご利用いただく際の安全・安心の目印です。マークのある
理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は
Safety [安全]・Standard [安心]・Sanitation [清潔]の
3つのサービスをお約束させていただきます。

選んで安心 Sマークのお店

詳しくは(公財)栃木県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ

=編集後記=

2016年(平成28年)を迎える早いもので1か月を経過しようとしております。

申すまでもなく、干支はその昔、農業に利用され、農作物に関わる暦として利用されてきたとのことであります。そこで、今年の干支である「申」とは十二支の9番目で、その意味は「伸ばす」であり、「草木が十分に伸びきった時期で、実が成熟して香りと味が備わり固く殻に覆われていく時期」を言うようあります。

改めて、そもそも干支の十二支とはその昔中国で作られたのが元になっているようであり、もともとは人々の月日や時間、方位などを把握するために利用されて、カレンダー的な役割をしていたとのことであります。

実は、その干支は農業との関わりが強く、農作物を育てる際の季節や天候の目安として、干支の十二支を暦として利用していくことであり、農作物の成長過程を12段階で表した意味をもっていたようあります。

だから、実は干支は農業用語だったようあります。

一方、「申(さる)」が「去る」を意味し、「悪いことが去る」や「病が去る」など良いことや幸せがやってくるという年とする説もあるようあります。

そこで、ある書物によれば、日本のある地域では「申年に赤い下着を贈ると病が治る」、「申年に贈られた下着を身に着けると元気になる」などの昔からの言い伝えがあるようでもあります。

兎にも角にも、今年こそ、皆様にとりましては景気の上昇を大いに期待しながら、お健やかな生活が送ることができますよう御祈念申し上げます。